

高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業 令和3年度実施予定 大阪府立障がい者自立センター

| | |
|----------------|--|
| 大阪府立障がい者自立センター | <p>通所又は入所して自立訓練※(機能訓練・生活訓練)を行う施設。 通所(日中活動支援)は、機能訓練の定員が50名、生活訓練の定員が40名。 施設入所支援の定員が80名。</p> <p>※機能訓練では、脳血管疾患、頭部外傷、脊椎損傷、脳性まひ等により身体(肢体)障がいのある方を対象に、日常生活動作や家事動作など、地域生活に必要な動作の獲得に向けての支援プログラムを提供。 ※生活訓練では、医師による高次脳機能障がいの診断を受けられた方を対象に、生活管理・障がいの認識・代償手段の獲得に向けて支援プログラムを提供。</p> <p>また、当事者・家族、支援機関、医療機関等に対して、高次脳機能障がい支援コーディネーター等が個別相談やケース会議に随時対応している。</p> |
| 相談対応等 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用希望者の相談対応を実施。 ・施設見学対応については、新型コロナウイルス感染症の感染状況等もふまえ、個別のDVD視聴対応を継続するとともに、オンラインでの見学対応等の方法について検討する。 ・利用前面接については、引き続きオンライン面接等も併用しながら、面接を実施する。 ・地域移行後の相談については、必要に応じて、大阪府障がい者自立相談支援センターの一般相談やコンサルテーション事業の活用も図り、定着を支援する。 |
| 自立訓練等 | <ul style="list-style-type: none"> ・障がい受容、代償手段獲得を目指しながら、入所及び通所での高次脳機能障がいの訓練を提供する。 ・障がい受容をはじめとした利用者の状態像のアセスメント結果を数値化・グラフ化し、利用者とも共有することで、自己理解の促進、訓練動機の強化を図る。 |
| 広報等 | <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病院等を早期に退院する方や病院では高次脳機能障がいに気づかれなかった方などに情報が届くよう、ホームページの充実を図るとともに、大阪府立障がい者自立センターの紹介チラシ(高次脳機能障がいについての啓発を含む)の配布を回復期病院に依頼する。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、回復期病院等への大阪府立障がい者自立センターに関する情報提供を行う。(HPやWebの活用、見学機会の提供、郵送による広報等) ・大阪府障がい者自立相談支援センターの支援普及事業に協力し、一般府民への施設広報を行う。 |